

## 議案の訂正について

議第5号 令和8年度各務原市水道事業会計予算の一部を下記のとおり訂正する。

### 記

第9条中「149, 158千円」を「649, 158千円」に訂正する。

# 資料

## 正誤表

議第5号 令和8年度各務原市水道事業会計予算  
(令和8年度各務原市予算書(附 予算説明書)29頁)

訂正後	訂正前
(他会計からの補助金) 第9条 水道事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 649,158千円である。	(他会計からの補助金) 第9条 水道事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 149,158千円である。